

速度取締り指針

津幡警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道8号	14:00～20:00	津幡町	法定速度

★重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施いたします。

津幡警察署管内における交通人身事故

令和7年1月から4月末までの発生状況

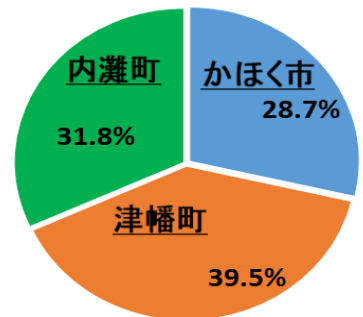
- 人身事故は35件(前年同期比+12件)、負傷者数は38人(前年同期比+15人)、うち重傷者数3人(前年同期比-2人)、死者数は3人(前年同期比+1人)
- 路線別では、国道で9件(前年同期比+3件)、主要地方道で6件(前年同期比+4件)、一般県道で6件(前年同期比+5件)、のと里山海道で1件(前年同期比+1件)
- 事故類型別では追突が最も多く、全体の4割を占める

過去3年下半期の路線別交通人身事故の傾向

路線名	R4下半期	R5下半期	R6下半期	合計	重傷以上(%)
国道8号	4	8(1)	7(3)	19(4)	21.0
国道159号	3	4(1)	4	11(1)	9.0
主要地方道松任宇ノ気線	7	2	3	12	0.0
主要地方道高松津幡線	3	1	5	9	0.0

※()内は死亡・重傷事故の件数

市町別発生割合

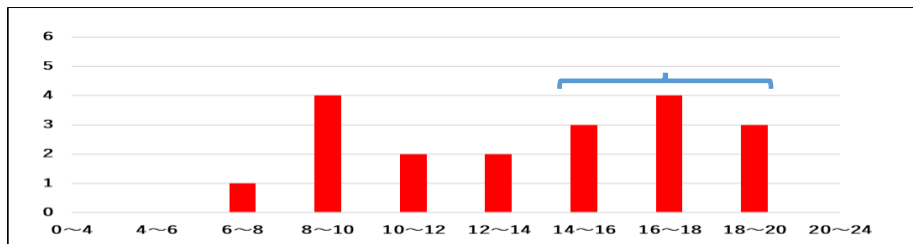


速度取締り重点路線の選定理由

交通人身事故の発生件数が多い4路線と重大交通事故(重傷以上)となる割合に着目して分析した結果、発生件数が多く、重傷以上の割合が高い「**国道8号**」で取締りを行うことが交通事故抑止に効果があると考え重点路線に選定。

区間は発生割合の高い「津幡町」とする。

国道8号の時間帯別交通人身事故発生状況(過去3年下半期)



※ 午後から夕方の発生が多いことから、

14時から20時
の時間帯を重点に選定

その他の交通指導取締り要点

- 交差点及び交差点付近の事故が全体の約45%を占めることから、各路線において交差点関連違反(信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害等)の取締りを実施する。
- 追突事故が約40%を占めることから、脇見等の原因となる携帯電話使用違反の取締りを強化する。
- 市町道での事故が多いため、特に通学路を中心に、要望がある場所における速度取締りを実施する。
- 重大事故に直結する飲酒・無免許運転等の悪質・危険な交通違反及びシートベルト違反の取締りを強化する。
- 交通事故の発生の多い159号などの路線は、パトカーによる警戒警ら強化する。